

■令和3年度第1回さいたま市民憲章・さいたま市民の日推進本部会議

議事概要

【日 時】 令和3年12月2日（木） 11時00分～11時15分

【場 所】 政策会議室
※オンラインによる出席含む

【出席者】 (政策会議室)

市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者、教育長、理事（市長公室）、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、消防局長、会計管理者、副教育長、総合政策監

(オンラインによる出席)

西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、水道局長、議会局長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長

【議 題】 (1) 推進本部の設置について
(2) 取組の現状と令和4年度に向けた全庁的な取組について
(3) その他

<議題説明(1)>

○事務局（都市経営戦略部）から、次のような説明があった。

- ・設置の目的は、「さいたま市民憲章」「さいたま市民の日」の全庁を挙げた周知・普及の徹底とし、本部の構成は、市長を本部長、日野副市長・高橋副市長・小川副市長の3副市長を副本部長とし、そのほか全局区長等の38名で構成するもの。設置日は本日とする。
- ・市民憲章は、本年7月1日制定、市民の日は、憲章制定に先立つ本年3月、条例が制定。今年の5月1日に、最初の市民の日を迎えている。

<意見・質問等>

なし

<議題説明（２）（３）>

○事務局（都市経営戦略部）から、議題２及び３について説明があった。

- ・議題２及び３を一括して説明する。
- ・市民の日の取組については、令和３年度取組に加え、各種企画イベントが追加されているほか、お祝い給食については、今年度の保育園に加え各学校でも実施いただく予定。
- ・また、市民・団体等の取組については、現在調整中ではあるが、今年度は条例制定から間もなく市民の日当日を迎え、１事業にとどまったが、令和４年度は、資料に記載のような事業が予定されている。
- ・市民の日の、令和４年度に向けた全庁的な取組については、令和３年度に実施した取組を基盤としながら、表にある３点（全庁を挙げた取組の実践と周知、若年世代への浸透、市民及び団体との協力体制の構築）を重点的に取り組んでいきたい。
- ・令和４年度の市民の日の全体のPRについてであるが、今後の取組に供するもの（各局・区等や施設等に提供するもの）として、ポスター、のぼり旗、市民の日チラシなどの配付を想定。また、取組全体の広報としては、市ホームページなど様々な周知を予定。
- ・市民憲章の取組の現状としては、２０周年記念式典オンライン開催では、市内小学生２０名の朗読リレーによる制定披露をしたところ。また、小中学生向けのパンフレットを作成し、市立学校の全児童・生徒に１２月中に配布を予定。市民憲章の全文を刻印したパネルを制作し、１２月中に本庁舎、各区役所に設置予定。
- ・市民憲章の令和４年度に向けた全庁的な取組については、表にある２点（全庁を挙げた周知、若年世代への浸透）を重点的に取り組んでいきたい。
- ・議題（３）として、今後のスケジュールについては、令和４年１月に、それぞれの令和４年度取組内容の最終とりまとめを行い、３月中旬ごろ、第２回推進本部会議を予定。４月には、市民の日の関連事業一覧を市報４月号や市HPで公開する予定。
- ・一方、市民憲章については、通年の取組ではあるが、特に５月前後には、各種団体の年次総会・会合等が多数開催されるので、こうした機会を捉えて、市民憲章の周知を図っていきたい。
- ・なお、８月頃には、令和５年度に向けたキックオフとして、令和４年度第１回推進本部会議を開催したいと考えている。

<意見・質問等>

○市長から以下の意見があった。

- ・本市誕生２０周年を契機に制定された市民憲章・市民の日については、市民一人ひとりが自分自身のものと捉えていくことが何よりも重要となる。このためにまず、全庁各局各区等がそれぞれにあらゆる機会を捉えて働きかけていくことが必要。それぞれの部局においてどんなことができるか、あるいはどんな団体と連携した取組ができるか

り考えていただき、積極的なアイデア出しと実行をお願いしたい。また、これを機会にさいたま市が誇りとする様々な良いところもしっかりPRしていくことを意識して取り組んでいただきたい。

<結果>

- ・事務局案のとおり取り組むことについて、了承された。

以 上